を作成、更新及び保管することにより、状況を把握すること。		
Ⅰ－2		
1　工場等単位、設備単位での基本的実施事項		
（1）設備の運転効率化や生産プロセスの合理化等による生産性の向上を通じ、エネルギーの使用の合理化を図ること。	□　実施している □　大半で実施している □　一部実施している □　実施していない	
（2）エネルギー管理に係る計量器等の整備を行うこと。	□　実施している □　大半で実施している □　一部実施している □　実施していない （整備予定年　　年度）	
（3）エネルギー消費量の大きい設備の廃熱等の発生状況を、優先順位等をつけて把握・分析し課題を抽出すること。	□　実施している □　大半で実施している □　一部実施している □　実施していない	
（4）既存の設備に関し、エネルギー効率や老朽化の状況等を把握・分析し、エネルギーの使用の合理化の観点から更新、改造等の優先順位を整理すること。	□　実施している □　大半で実施している □　一部実施している □　実施していない	
（5）エネルギーを消費する設備の選定、導入においては、エネルギー効率の高い機器を優先するとともに、その能力・容量に係る余裕度の最適化に努めること。	□　実施している □　大半で実施している □　一部実施している □　実施していない	
（6）休日や非操業時等においては、操業の開始及び停止に伴うエネルギー損失等を考慮した上でエネルギー使用の最小化に努めること。	□　実施している □　大半で実施している □　一部実施している □　実施していない	
Ⅱ　エネルギーの使用の合理化の目標及び計画的に取り組むべき措置		
ISO50001の活用状況	□　認証取得している □　認証取得を検討している （取得予定年　　年度） □　検討していない	
全　体　評　価	総合評価点　　点 評価結果　判断基準に適合している	

様式第二十一の特定一第九表3を次のように改める。

特定－第９表　その他事業者が実施した措置

３　新設した発電専用設備に関する事項（該当する事業者のみ記入）

設備の名称	
設備を設置した工場等の名称	
設備を設置した工場等の所在地	〒
運転開始年月日	
設備容量(kW)	
燃料種ごとの基本情報 （①燃料種名、②年間使用量、③熱量構成比(%)、④原料原産国(バイオマス燃料のみ記入)）	
設計効率（発電端・HHV)(%)	
設備から得られる電気のエネルギー量(千kWh)	
設備から得られる熱のエネルギーのうち熱として活用された量(GJ)	
設備に投入するエネルギー量(GJ)	
設備に投入する副生物のエネルギー量(GJ)	
設備に投入するバイオマス燃料のエネルギー量(GJ)	
発電専用設備の新設に当たっての措置の適用に関する配慮事項	

備考　1　電気事業法第２条第１項第14号に定める発電事業の用に供する発電専用設備であって、当該年度に運転開始したもののみ記入すること。ただし、離島に設置したものは除く。

2　「燃料種ごとの基本情報」の欄には、新設時に想定する項目を記入すること。

3　「設計効率」の欄には、新設時に想定する定格時の発電効率を記入すること。

4　バイオマス燃料若しくは副生物を石炭と混焼する場合又はバイオマス燃料を石炭以外の化石燃料と混焼する場合のみ、「設計効率」の欄にはバイオマス燃料又は副生物の代わりに石炭等の化石燃料を使用することを想定した設計効率を記入し、括弧内にバイオマス燃料又は副生物を使用する場合の設計効率を記入すること。バイオマス燃料及び副生物を石炭と混焼する場合のみ、「設計効率」の欄にはバイオマス燃料及び副生物の代わりに石炭を使用することを想定した設計効率を記入し、括弧内にバイオマス燃料及び副生物を使用する場合の設計効率を記入すること。

5　「設備から得られる電気のエネルギー量」「設備から得られる熱のエネルギーのうち熱として活用された量」「設備に投入するエネルギー量」「設備に投入する副生物のエネルギー量」「設備に投入するバイオマス燃料のエネルギー量」の欄には、「設計効率」の欄に記入する発電効率の算出に関して用いた新設時に想定する年間の量を記入すること。